令和８年度第１回川口市地域保健審議会会議録

１　開 催 日 時　　令和８年７月２７日（月）午後１時３０分～午後２時３０分

２　開 催 場 所　　鳩ヶ谷庁舎　２階大会議室

３　出　席　者　　【委員】１６人

岡崎俊哉、田村尚之、金子裕子、永井晃、藤波康彰、関美雪、
中島征夫、宗像幸彦、木藤由理子、久保和見、請川かおり、
松本久夫、松島早苗、岡田貢司郎、中川猛、金杉博美

【事務局】１８人

加藤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、番匠保健総務課長、
妹尾管理課長、小林疾病対策課長、堀江健康増進課長、
諸橋地域保健センター長、大澤生活衛生課長、
徳永食品衛生課長、河辺衛生検査課長、
菅井保健総務課課長補佐、今井保健総務課課長補佐、
森口管理課課長補佐、増本疾病対策課係長、吉田保健総務課主任、
坂本保健総務課主任、神野保健総務課主事、中田保健総務課主事

４　議　　題

報告事項 １　川口市保健所の令和７年度実績（速報値）について

報告事項 ２　「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）」について

報告事項 ３　「川口市自殺対策推進計画（第２次）」について

５　会議の概要　　（１）開　会

（２）委嘱式

（３）会長挨拶

（４）議　題

（５）その他

（６）閉　会

議　事	
	※市長より各委員に委嘱書を交付。 　また、互選により、会長は岡崎委員、副会長は田村委員に決まった。
事務局	開会にあたり、会長、副会長より挨拶を賜りたい。
会長	改めまして、本審議会の会長にご指名いただきありがとうございます。充実した審議会となるよう尽力して参る。委員の皆様にもご協力をお願いしたい。 本日の議題は、報告事項１「川口市保健所の令和７年度実績（速報値）について」、報告事項２「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）について」、報告事項３「川口市自殺対策推進計画（第２次）について」である。 いずれも市民の健康と安心に直結するものである。各専門分野の知見をお持ちの皆様から、ご意見をいただくことは、川口市の保健衛生施策の発展に、強い後押しとなる。忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げる。
副会長	歯科医師会で口腔に関することを行っている。川口市地域保健審議会の副会長を仰せつかり身の引き締まる思いである。条例に定められた市民の健康保持と地域保健対策の総合的な推進に向け、岡崎会長を補佐し職務を全うして参る所存である。本審議会が地域、保健所の運営そして市民の健康づくりに関する市長への諮問機関としてより実りのある調査審議を行えるよう委員の皆様と共に力を尽くして参りたい。委員の皆様、並びに行政の皆様のあたたかいご指導とご協力を賜るようお願い申し上げる。
事務局	本日は傍聴希望者はなし。 また、委員定数１８人のところ１６人が出席しており、審議会条例第７条第２項に基づき、本会議は成立する。
事務局	審議会条例第７条第１項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなるため、進行を岡崎会長にお願いする。
議長	議事録作成にあたり、議事録署名人を２人指名する。（異議なく、承認された。）
議長	報告事項１「川口市保健所の令和７年度実績（速報値）について」の説明を求める。

事務局	～資料「報告事項１（A)」に基づき説明を行った～
議長	意見等はあるか。
委員	感染症に関し、お聞きしたい。隠れコロナの事はご存知かと思うが、お客様で喉の強い痛み以外は症状も無かったが、新型コロナウイルスに感染し、会社の同僚に移してしまったとの事であった。テレビでも、はしかより隠れコロナに注意してほしいとの話であった。隠れコロナに対する対策は考えているか。
事務局	新型コロナウイルス感染症に関する対策としては、現在、相談とホームページ等を利用した情報提供を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、５類感染症となってからは感染症対策の実施については個人や事業者の判断が基本となっている。市民から電話相談等があった場合は、手洗いうがいやマスクの適切な着装、こまめな換気を心掛けることを伝え、発熱やのどの痛み等の症状がある場合は自己判断を避け、かかりつけ医に相談するよう受診勧奨を行っている。発熱を伴う場合は、医療機関に直接行かず、必ず事前連絡をしたうえで医師の指示を仰ぐよう伝えている。 情報提供であるが、市内の提携医療機関からの報告をもとに川口市のコロナを含む最新の感染症流行状況を毎週更新し、必要に応じて注意喚起を行うことを今後も継続して参りたい。
委員	管理課が行っている医療施設指導等事業について、医療安全相談５３０件とあるが、どのような相談内容が多いのか。また、相談を受ける際の媒体は何か。
事務局	相談件数については、過去３年間の状況を見ると令和７年度５３０件、令和６年度６３０件、令和５年度６７６件であり減りつつある。相談内容で多いのは医療機関の案内や健康・病気に関することが多い。このような症状では、どの診療科目で受診すればよいか等の相談が一番多い。 相談方法については、電話、インターネット、窓口等あるが、９５％以上が電話対応である。
委員	疾病対策課が行っている精神保健福祉支援事業について、精神保健福祉相談が１，１３６件の訪問を行ったと報告されているが、どのような職種の方が訪問されているのか。また、訪問の際は、臨床心理士も帯同するのか。

事務局	精神保健福祉支援事業の訪問を行った職種については、保健師と精神保健福祉士が訪問に伺っている。その際、臨床心理士も帯同するのかという質問であったが、所内には臨床心理士はいない。しかし、報告事項１Ａ－２ページ、オ（イ）の若年者早期相談支援事業、こころサポートステーションＳＯＤＡかわぐちの職種が精神科医師、公認心理士、精神保健福祉士、保健師等となっているので、対象年齢であればケースによってこれらの職種の方と連携をとり、相談を依頼することもある。
委員	こころサポートステーションＳＯＤＡかわぐちについて、延べ支援件数2,８０３件と多いと感じている。現在、対象年齢が３５歳までとなっている。今後、対象年齢の引き上げは考えているか。また、メンタルヘルスには多くの時間を要する思われるが、平均的にどれくらいの回数、期間で適切な機関に繋げているのか教えていただきたい。
事務局	こころサポートステーションＳＯＤＡかわぐちは１５歳から３５歳が対象である。本事業の元々の目的は精神科の疾病の早期発見である。早期発見することにより、重症化を予防することが目的であるため、対象年齢を３５歳以上の方とすることは現在検討していない。 基本的に一人の方の相談期間は概ね６ヵ月までとしている。相談者によって６ヵ月の間の中で相談回数等は変わってくる。医療機関、他の施設、学校に引継ぎを行っている。
議長	報告事項２「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）」についての説明を求める。 ～資料「報告事項２」に基づき説明を行った～ 意見等はあるか。
委員	食育に関する質問であるが、お客様のお子さん達に体の細い子が多く、食に対して興味無い様子であった。ある市の小学校では、年に３回バイキング給食を行っていると聞いた。自己管理能力を育てる意味もあると聞いた。食に興味の無い子も多いので、本市でもこのような取り組みを行ってはいかがか。

事務局	幼少期に食について楽しいイメージを持ってもらうことは、食への興味関心を持ってもらうことに繋がり、大変重要であると感じている。 本市でも行事食の提供を行っており、７月であれば七夕に関する給食やサッカーワールドカップ開催国をイメージした給食を提供している。また、学校からのリクエストのあった給食の提供など、本市でも食に関心を持ってもらえるような取り組みを行っている。本日、学校給食に関する担当課は不在であるが、委員からいただいたご意見を担当課に共有して参りたい。
委員	中学校の現場であるが、学校保健課から中学３年生の卒業前最後の給食をセレクト給食にすると連絡があった。そういった取り組みもあるので、ご紹介させていただく。
委員	報告事項２参考資料１、歯と口腔の健康のこどもの欄に正しい歯磨きの方法と習慣を身に付けましょうと記載がある。現在、厚労省も口腔機能発達不全症に力を入れているが、川口市として口腔機能発達不全症の取り組みはどのように考えているか。
事務局	年に一度リリアを会場に歯と口の健康フェスティバルを開催している。川口歯科医師会の先生方のご協力のもと、歯腔ケアに興味を持ってもらえるよう取り組んでおり、相談ブースでは様々な相談に応じている。
委員	虫歯に関する取り組みだけで、口腔機能発達不全症の取り組みはまだ考えていないということか。
委員	毎年８月と２月に歯科医師会と市の担当部局の方が集まり歯科保健連絡調整会議を開催している。昨年度は、その席で口腔機能発達不全症の取り組みについて、提案させていただいた。今後も連絡調整会議などを通じて、口腔機能発達不全症の取り組みについて協議して参りたい。
議長	報告事項３「川口市自殺対策推進計画（第２次)」についての説明を求める。 ～資料「報告事項３」に基づき説明を行った～ 意見等はあるか

委員	鬱病に関しお聞きしたい。友人で鬱病になった者がいる。世界選手権 2 位の実績があるため、プライドが高く人の話を聞かない。ただお酒ばかり飲んでいる。このような方にどのようなアドバイスが必要か。
事務局	プライドが高く人の話を聞かない方の対応としては、対立しない姿勢をとり、尊厳を保つ話し方で接することが大切である。命令口調や説教は、本人には受け入れがたい状況となる。可能であれば、共通の友人に入っていただき、協力を求める事で受け入れやすい環境を作ることも必要である。 鬱病の方は、鬱状態のつらさを紛らわすために飲酒を繰り返す傾向にある。アルコールの作用によって、余計に抑うつ効果が高まることも指摘されている。まずは飲酒していない状態の時に、飲酒を責めずに体を心配している旨を伝えること。その際に共通の友人に入っていただくことで、安心して話ができるようになるのではないかと思われる。 身近な方なので、対応が難しいようであれば、保健所等の専門機関に相談を勧めていただくのが良い。
委員	その方は、病院で受診されているのか。
委員	病院で受診しているが、話を聞いてくれない。
委員	危険な状態であると思われるので、基本的には入院治療を勧める。
事務局	次第４「その他」について、事務局からお願いする。
委員	今後の審議会については、第２回を来年１月２５日（月）に、第２本庁舎６階会議室にて、午後１時半から１時間程度の開催を予定している。鳩ヶ谷庁舎改修工事を予定しているため、今回と場所が変わる。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いしたい。
委員	令和８年度第１回川口市地域保健審議会を閉会する。